

神奈川県横浜市北仲通 5-57
横浜第二合同庁舎 8階
神奈川県労働局 労働基準部 労災補償課
審査官 澤舘 龍一様
045-285-7356

神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 1260-68
野田頭 宜教
090-7830-9245

資料送付のご案内

労災課で課が違う事、大変ぶしつけな事を申し上げて申し訳なく思います。
旧日本郵政かんぼの宿箱根における内部告発の補足資料と部分的な証拠開示、ボイスレコーダーの内容を USB にて送付させていただきます。今まで送付させて頂いた内容の補足になります。何卒、宜しくお願い致します。

送付物

- ・本紙
- ・労災申請において記載した、補足説明書
- ・資料1、社内報 Smile 水質検査の改竄を行った事を発言した本人です
- ・資料2、水質検査が通って無い事の立証メモ（誰かは覚えていません。やり取り上、支配人だったと思います。）
- ・資料3、初期メンバーのシフト表
- ・資料4、当時送付した内容証明書
- ・資料5、当時作成した時系列の簡易メモ
- ・資料6、11月22日の業務内容の文字起こし（未完成品）
- ・資料7、USB